

吹田市公告第 477 号

遠隔相談システム導入に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 5 年 8 月 15 日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

1 業務名

遠隔相談システム導入業務

2 業務内容

本庁舎と千里、山田、千里丘各出張所に遠隔相談システムを設置し、システムに不具合が発生した場合の保守業務を行う。（詳細は別紙仕様書の通り）

3 設置場所

吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号

吹田市山田西 2 丁目 5 番 1 号

吹田市千里丘上 14 番 30 号

吹田市津雲台 1 丁目 2 番 1 号（千里ニュータウンプラザ 1 階）

4 導入時期

契約締結時から令和 6 年 3 月 31 日

5 入札保証金

吹田市財務規則第 98 条の規定に基づき免除する。

6 契約保証金

(1) 落札者は、次のアからエまでに掲げるいずれかの方法により、契約金額（契約単価に予定数量を乗じて得た額に消費税額及び地方消費税額を加えた額）の 100 分の 10 以上の契約の保証を付さなければならない。

ア 契約保証金の納付

イ 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

ウ 当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関の保証書の提供

エ 当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出

- (2) 契約保証金は、契約の履行を確認した後に、還付するものとする。

7 入札参加資格

本入札に参加する業者においては、以下に掲げる要件を全て満足する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法又は民事再生法に基づき再生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。
- (3) 本市の競争入札参加有資格者名簿掲載業者であること。参加希望業種等については、以下のとおり本業務を履行可能とみなされるものであること。(※例示した業種に限定するものではない)
参加希望業種が「事務機器・OA 機器」、参加希望品目が「OA 機器」等であること。
- (4) 公告の日から入札執行日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置又吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。また同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。
- (5) ISO27001 認証又はプライバシーマーク認証を取得している者であること。

8 入札参加資格の確認

- (1) 本入札の参加希望者は、入札参加資格を有することの確認を受けるため、(2) に示す提出書類を所定の日時及び場所に持参し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申込書等を提出しない場合もしくは入札参加資格がないと認められた場合は、本入札に参加することはできない。

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書 (様式 1)

イ ISO27001 又はプライバシーマークの認証取得を示す登録証の写し

(3) 申込書等の交付及び受付場所

ア 交付期間

令和 5 年 8 月 15 日 (火) ~ 令和 5 年 8 月 23 日 (水)

申込書はダウンロードにて交付し、郵送、宅配、電送等による交付はしない。

【ダウンロード方法】

吹田市のホームページ (産業・まちづくり・環境 > 入札・事業者募集・契約 > 業務委託・物品購入 入札情報 > 令和 5 年度(2023 年度) 一般競争入札 (業務委託) 一覧 > 遠隔相談システム導入業務に係る制限付一般競争入札) からダウンロードする。

イ 受付日時

令和5年8月15日(火)～令和5年8月23日(水)(土・日を除く)

午前9時から午後5時30分まで。(正午～午後0時45分を除く。)

申込書等は持参、郵送、(配達記録の残るものに限る。)宅配、電送等で、上記期間内に必着のこと。

ウ 受付場所

「18 問合せ先」のとおり。

(4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認については、申込書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は電子メールにより通知する。なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を付して通知する。

(令和5年8月25日(金)通知予定)

(5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、返却しない。

ウ 提出された申込書等は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。

エ 申込書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を受けることがある。

9 内容に係る質問等

令和5年8月21日(月)までに電子メールにより質問するものとする。質問に対する回答は、令和5年8月22日(火)までに電子メールにより行い、質問者及び入札参加者全員にその内容を通知するものとする。

10 入札の日時及び場所

(1) 入札日

令和5年8月30日(水) 14時00分(時間厳守)

(2) 入札場所

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所 低層棟3F 入札室

11 入札方法

(1) 郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。

(2) 入札で開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。

(3) 再度入札を実施した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、

最低の価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

12 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出するものとする。

13 落札者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。最低の価格で入札した者が複数ある時は、くじにより落札者を決定する。

14 入札の中止又は延期

本件において、特別な事情が発生した場合には、入札を延期又は中止することがある。

15 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 本要領に示した参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札。
- (2) 入札心得に示した条件等、入札に関する諸条件に違反した入札。
- (3) 参加資格確認申込に必要な証拠書類を提出しない者がした入札。
- (4) 事前審査により入札参加資格を確認された者であっても、その後、落札決定の日までの期間において、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けた者又は吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けた者、また同要領別表に掲げる措置要件にも該当する者がした入札。
- (5) 入札時点において参加資格を欠いた者がした入札。

16 契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

17 その他

- (1) 入札参加者は、この公告のほか、「吹田市財務規則」、「入札心得書」及び仕様書の内容を承認の上、入札を行うこと。
- (2) 入札参加者が2者に満たない場合であっても、入札を執行するものとする。

18 問合せ先

吹田市泉町1丁目3番40号 吹田市市民部市民課国民年金担当（高層棟2階）
電話 06-6384-1209（直通）

メールアドレス nenkin-shomu@city.suita.osaka.jp 担当：石垣